

2010年1月11日

横浜エフエム放送株式会社取締役社長 藤木幸夫様
神奈川県知事 松沢成文様

特定非営利法人神奈川県自然保護協会

横浜エフエム放送株式会社の基幹送信所移転に関する意見書

2009年12月25日に本協会より横浜エフエム放送株式会社（以下FM横浜と表記）に対し「大山山頂の景観配慮について」との要望書を提出したところ、FM横浜から当計画に対する詳細な説明を受けました。誠意を持って説明の労を執られたことについて感謝しつつも、本協会としては当計画が多くの人々が利用する国定公園内であること、大山は県内の多くの場所から見えるシンボリックな存在であることで古くから人々に親しまれ信仰の対象になっていることなどから景観を大きく損ねるこの計画は不適切なものであると考えます。FM横浜には送信所移転計画について、神奈川県当局においては国定公園内での事業認可にあたり更に十分な検討を尽くすことを望みます。

以下、具体的に見解を述べます。

1. FM横浜による説明の要旨

- ・ 近年高層の建築物が増えた事による横浜・川崎の一部地域における難視聴域の解消が目的である。
- ・ 「神奈川FMネットワーク協定」を締結しており、災害時には県内コミュニティFM10局のキー局となり地域情報を迅速に伝える任務を持っている。
- ・ 現在の基地局（円海山）の出力を大きくすることは総務省から認められない。またアンテナを高くすることは他局との共用の施設であることから困難であり、隣接する場所に新設する土地が確保できない。
- ・ 川崎中継所を設置することを検討したが、東京都に隣接する地域は電波法によって新たな周波数の割り当てが受けられない。
- ・ 他の候補地を6箇所検討したが、現状より大きく改善できる場所は大山山頂以外にない。
- ・ 大山山頂で既存の他局施設の利用は、スペースや強度の関係から不可能。
- ・ 大山山頂に計画する独自の施設の規模は局舎敷地49㎡ 2階建、塔の高さ29.5m

2. 本協会の意見

- ・ 公共性の問題

現在社会の情報通信環境は複雑重層的で、個人が得る情報の種類はテレビ、ラジオ、携帯電話など多岐に及んでいます。それぞれが補完しあって情報環境を作っています。

FM横浜がすべての難視聴域を解消することは、しないよりは良いと言えますが、大山の景観を損ねることに優先してまでもする必然性は感じられません。まして大山山

頂の送信所が実現しても100%にはならないという説明です。

川崎中継所設置、円海山の出力増強については総務省の認可が得られないという説明がありましたが、公共性を重視して絶対必要なものであれば「神奈川FMネットワーク協定」締結に当たって名を連ね調印した神奈川県知事も協力して総務省に更なる理解を求めること、あるいは法改正を求めるべきではないでしょうか。

現在のFM横浜難視聴地域に住んでいる人たちがどれほど不便を感じ、聴こえる事になるよう要望しているか情報がありません。

本来、公共性を重視して危機対応サービスを充実させる役割は、原則全国民から視聴料を徴収し公共放送を標榜している日本放送協会（NHK）が担うものと考えます。

- 技術的な問題

円海山送信所の改造、大山以外5箇所 の立地検討の結果FM横浜はいずれも否定的な結論を出しています。これ以外の場所も含めて、また大山山頂に設置する計画についてもこれが最善なものであるか第三者によるその妥当性の評価、あるいは代案の提案を求め検討する事を要望します。

第三者の選定は公平な立場である神奈川県当局が行い、費用はFM横浜が負担することが望ましいと考えます。

- その他

大山山頂には既に幾つかの鉄塔が建っていますが、それぞれに景観に配慮がされています。計画の完成予想合成写真を見る時、山頂にいる登山者からは樹木の陰になり見えにくいという説明ですが、完全に隠れるわけではありません、落葉の季節もあります。

また、北東側の相模原市街地方面からはかなり目立つ位置になります。

既に幾つか建っているから、一つぐらい増えても大きな影響はないという考えがあるとするれば、今まで公共と景観保護の狭間で協力し努力してきた既設の業者や、保護団体、大山神社に対する冒涇です。

FM横浜は、神奈川県に密着した放送を行っておりそのファンである受信者も多いと思われま す。放送内容には環境問題に取り組む姿勢も多く聴かれます。そのような姿勢から丹沢大山自然再生委員会のメンバーにもなられているものと承知しています。受信者の多くはその姿勢に賛同しているに違いありません。そのような放送局が自然を損なう事に荷担することは受信者の望むところではないと思われま す。